

自分らしい最後を迎えるために 生前整理／遺品整理

- ① 相談・現地調査
- ② 見積書類提出(作業内容説明)
- ③ 契約
- ④ 遺品の確認
- ⑤ 遺品(不要品)の仕分け
貴重品の探索
- ⑥ 分別・梱包・袋詰め・搬出
- ⑦ 清掃
- ⑧ 立合い確認
- ⑨ 完了

遺品整理作業の流れ

Q 生前整理を始めるタイミングは？
A 元気なうちに今のうちから、少しずつ片付けましょう。

「県外にいて遺品を片付けたらいい」「施設に入る前に片付けておく」「家族構成が変わり、いらなくなった大型家具などを少しずつ処分していただく」。弊社への依頼の多くは遠方にあるご家族によるものです。体力、気力のあるうちに少しずつ始めておくと、慌てずに済み、家族の負担も軽くなります。まずは長年使っていない洋服や本、いただきも



自分の死後を考えて周辺や財産を整理する「生前整理」。病気や親族の死などを機に考え始める人も増え、幅広い年代が関心を持っています。遺品整理や相続で家族が困らないよう、そして自分らしい最後をかなえるため、今から始めてみませんか。

話を聞いた人／エンディングサポートみやざき 遺品整理士 森山 知子さん

Q 親が急に亡くなりました。仕事で忙しく遺品の整理が進みません

A 残すもの、処分するものを一つ一つ確認しながら、ご家族に代わって丁寧に整理します。

「遺品整理士」の資格を持ち、経験を積んだ女性スタッフが家族に確認を取りながら貴重品と不用品に仕分けします。弊社は建設業のノウハウと人脈を生かし、不用品の撤去やハウスクリーニング、孤独死した場合の特殊清掃、不動産相続など複雑な手続きの窓口を一本化しています。お気軽にご相談ください。

Q どのくらいの費用がかかるの？

A 部屋の広さや処分量により異なります。多いのは10〜20万円。

部屋の広さ、処分量によって作業人数と日数、料金が決まります。遺品整理は大体

親子で死後の希望を話し合っておくことも大切。預貯金や年金、有価証券、不動産などの財産目録を作成しておくといいですね。エンディングサポートみやざきでは、一緒に片付けるサービスや生前整理、遺言書作成などをテーマにした終活セミナーへの講師派遣(無料)も行っていますのでご利用ください。

住まいが賃貸だと退去しない限り、賃料の負担も続きます。分別も厳しくなっています。ゴミ袋代だけで済む今のうちに少しずつモノを減らしてくださいね。

生前整理・遺品整理の主なサービス

- ・家財・遺品の整理
- ・不用品の処分
- ・ハウスクリーニング
- ・特殊清掃
- ・家屋の解体・リフォーム
- ・不動産活用サポート
- ・遺品供養



不動産や相続などの

4段1/4広告
(夕テ121mm×ヨコ59mm)

遺品の整理、費用を節約するには、

処分するモノの量や作業環境によって金額が決まります。事前の見積が大切です。